

水泳教室のご案内

1. 水泳教室開設時間

時間帯	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
8~10			休 館 日			選 手	選 手
10~11	M 成人	M 成人		M 成人			
13~14		M 成人		E1 初級			
14~15				E2 初級			
15~16				E3 中級			
16~17	A4 初級	B4 初級		C4 初級	D4 初級	E4 中級	
17~18	A5 中級	B5 中・上級		C5 中級	D5 中・上級	E5 上級	
18~19	A6 上級			C6 上級		E6 上級	
18:00 ~20:20	選 手	選 手		選 手	選 手	選 手	
19:20 ~20:20		M 成人			M 成人		

《コース紹介》

- ◆ 初級コース：初歩の泳ぎ習得を目的としたコース
- ◆ 中級コース：基本4泳法の完成を目的としたコース
- ◆ 上級コース：基本4泳法の完成、選手育成を目的としたコース
- ◆ 成人コース：健康水泳、アクアビクス、並びに基本泳法習得を目的にしたコース



2. 入会金並びに月会費（税込み）

※休会費 1,080円

入会金 3,240円	幼児・小学生・中学生・高校生			成 人		
	週1回	週2回	週3回以上	週1回	週2回	週3回以上
会 費	4,644円	7,668円	9,180円	5,616円		
免除会費	3,240円	4,860円	6,372円	4,212円	6,588円	7,020円

※バスを利用しない方は、免除会費。幼児コースはバス利用できません

3. バス路線 《1号車 銀バス(ワゴン車) 2号車 白バス》

曜 日	号 車	バス経路
月曜日	1号車	鮎貝小 → 蚕桑小 → 西根小方面
	2号車	東根小 → 致芳小方面
火曜日	1号車	荒砥方面
	2号車	伊佐沢→長井市街(ままの上、幸町、中道)
木曜日	1号車	鮎貝小 → 蚕桑小 → 西根小方面
	2号車	東根小 → 致芳小方面
金曜日	1号車	豊田方面(時庭口 → 今泉)
	2号車	添川小 → 飯豊二小 → 白樺公民館
土曜日	1号車	鮎貝駅前 → 荒砥小学校

※バスを希望なされる方は、定員や運行経路の関係もあるので、詳しいことは直接お問い合わせ下さい。



お問合せ先

長井市九野本1235-1
長井スイミングセンター長井市置賜生涯学習プラザ内
Tel0238-88-1632

入会の手続等きについて



1. 入会申込

- (1) 入会申込書に必要事項を記入の上、押印をお願いします。
- (2) 入会金と最初の月会費(1ヵ月分)を、現金で、受付にお納めください。

2. 会員証について

- (1) 会員証(会員カード)は、入会手続き後にお渡しいたします。大切に保管して、紛失しないようお願いします。
- (2) 会員証は、更衣室に入る前に、必ずフロントに提出してください。
- (3) 会員証は、コース変更、休会、退会、その他の手続きの際、必要となります。会員証を紛失したら受付までご連絡下さい。(再発行手数料500円)

3. 会費について

- (1) 会費は郵便局の口座から自動振替で納入していただきます。所定の振替依頼書に必要事項を記入のうえ受付にお届けください。口座番号とお届印が必要です。
- (2) 会費は、**前納制で、指導を受ける前月の20日**に振替させていただきます。(振替日が休日のときはその翌日になります。)

入会手続きが前月の20日(振替日)以降に行われた場合には、最初の月会費と翌月の会費(2ヵ月分)を現金で頂戴することがあります。その場合、口座振替は翌々月の分から始まります。

- (3) いったん納入いただいた会費等は、お返しできませんのでご了承ください。
- (4) 残高が不足した場合には、会員(お子様)を通して連絡いたします。この場合、翌月の振替日(20日)に、2ヵ月分の会費を引き落としさせていただきます。
- (5) 休会の場合でも、休会費として、**一律1,000円(消費税別)**を引き落としさせていただきます。
- (6) 会費が**3ヵ月間未納の場合**には、自動的に退会の手続きをとらせていただきますので、あらかじめご承知おき下さい。
- (7) 振替を保留できる特例があります。例えば、年度末の転勤などの理由で、3月末で退会になる可能性がある場合、振替の前月末(この例の場合は、2月末日)までにご連絡いただきますと、4月分の振替を保留することができます。ただし、退会の必要がなくなった場合には、4月の振替日(20日)に、2ヶ月分の会費(4月分と5月分)が引き落としになります。

4 . 各種手続きについて

次の場合には、届出が必要ですから、所定の手続きをお願いします。

(1) 休会届

- ア) 病気、その他の理由で休会される時は、必ず休会届けを受付へ提出してください。
- イ) 休会は月初めから月末までの一ヵ月単位です。
- ウ) 休会届の締切は前月の末日です。
- エ) 休会の期間は3ヵ月を限度といたします。
届出がない場合には、月会費全額が振替になりますのであらかじめご了承下さい。

(2) 退会届

- ア) ご都合により退会される時は、会員証を添え、退会届を受付へ提出してください。
- イ) 退会届の締切は、1ヵ月単位で最終月の前月末日です。たとえば、3月31日で退会する場合には、2月末日までに届出が必要です。

(3) コース変更届

- ア) 指導を受ける曜日または時間、練習回数を変更したいときは、受付にご相談ください。指導を担当する指導員に相談いただいても結構です。
- イ) 会員(お子様)の泳力の向上に応じて、指導する曜日や時間を変更していただく場合もあります。
- ウ) 新しいコースが決まったら、コース変更届を提出してください。

5 . スクールバス(送迎バス)について

曜日によってバスの運行経路が違いますので、受付にご相談下さい。
なお、バス利用人数が定員に達している場合には、しばらくの間、お待ち願うこともあります。